

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの協力・連携が不可欠であることに基づき、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、当社の企業理念である新たな価値創造や平和社会の発展に貢献することで生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業の持続的な成長や発展につながるという考えのもと、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、人財が何よりも重要な資産であると考え、当社の経営理念と行動規範を社員一人ひとりが主人公として理解し、実践することにより持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化に注力してまいります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げや処遇の改善、働きやすい職場環境の整備、ダイバーシティなどを促進することで、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、当社の状況に鑑みながら、労使間で誠実かつ適切な協議を十分おこないながら検討してまいります。また、教育訓練等については、階層別研修、テーマ別研修、自己啓発研修などをはじめとした各種研修の一層の充実を図り、オンライン・リアルを交えた研修機会の拡大に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

① パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/133951-15-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社が、今日まで着実に成長し続けることができたのは、お客様をはじめとしたステークホルダーとの良好な信頼関係の構築によるものであると考えます。「常に変化を求め、お客様の声に応える『旅』創出で、社会に必要とされる企業を目指します」をスローガンとして掲げ、ステークホルダーとの双方向による活発なコミュニケーションを図り、様々なパートナーとともに成長する企業であり続けるよう取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月30日  
(2026年4月1日 代表者変更による更新)

